

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成29年度第2回津市防災会議
2 開催日時	平成30年2月2日(金) 午後1時30分から午後2時まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 8階大会議室A
4 出席した者の氏名	<p>(出席者)</p> <p>津地方気象台長 黒川 美光 国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 総括地域防災調整官 臼田 文昭 三重県津地域防災総合事務所 事務所長 千代世 正人 三重県津建設事務所長 岡崎 賢一 津警察署 調査官警備課長 小嶋 秀和 津南警察署 警備課長 寺脇 啓文 津市消防団 団長 松島 昇 西日本電信電話株式会社三重支店災害対策室長 松島 一雄 中部電力株式会社津営業所 契約課副長 星野 高德 東邦ガス株式会社導管部三重センター 中南勢導管課長 平田 肇 東海旅客鉄道株式会社 津駅 助役 関司 直也 近畿日本鉄道株式会社 津駅 駅長 安田 英生 日本通運株式会社三重支店津ロジスティクスセンター事業所 営業課主任 松本 直樹 国立大学法人三重大学大学院工学研究科 教授 畑中 重光 津市自主防災協議会 会長 渡邊 修三 陸上自衛隊第33普通科連隊運用訓練幹部 佐野 寛幸 公益社団法人津地区医師会 理事 渡部 泰和 公益社団法人久居一志地区医師会 事務長 濱條 政則 一般社団法人三重県建設業協会津支部 支部長 岩田 直哉 津市水道指定事業者協同組合 専務理事 古谷 貞博 株式会社ZTV営業統括部 営業統括部次長 横井 隆幸 津商工会議所常務理事 伊藤 研也 津市自治会連合会会長 生川 介彦 津市婦人会連絡協議会 会長 須山 美智子 津市社会福祉協議会 常務理事 市川 和彦 津市防火協会会長 飯田 正信 公益社団法人三重県看護協会 常任理事 若尾 典子 津市障がい者団体連絡協議会 副会長 高鶴 かほる 津商工会議所女性会 副会長 堀川 正代 津市民生委員児童委員連合会 副会長 丸橋 恒子 津市消防団 津方面団 デージー分団 分団長 櫻川 政子 津市消防団久居方面団第11分団長 荒木 明子 津市副市長 青木 泰 津市副市長 益野 明弘 津市上下水道事業管理者 佐治 輝明 津市教育委員会 教育長 倉田 幸則 津市消防長 中村 光一</p> <p>(事務局)</p> <p>危機管理部 部長 永戸 吉朋 危機管理部 次長 野田 浩司 危機管理部参事兼危機管理課長 長脇 勝 防災室 室長 別府 博</p>

	危機管理課 調整・危機管理担当主幹 富田 正明 危機管理課 主査 岸江 直彦 危機管理課 主査 西村 光賀 危機管理課 主事 田中 竜太
5 内容	(1)提出された意見等の概要について (2)津市地域防災計画（風水害等対策編、震災対策編、津波対策編）の修正案について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	津市危機管理部危機管理課危機管理担当 電話番号 059-229-3281 E-mail 229-3281@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

司会（危機管理部長） 本日は御多忙のところ、平成29年度第2回津市防災会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
只今から、平成29年度第2回津市防災会議を開催させていただきます。
本日の会議の司会を務めさせていただきます、危機管理部長の永戸でございます。よろしくお願いたします。
それでは、開催にあたりまして、津市防災会議会長であります津市長前葉泰幸から御挨拶を申し上げます。

会長（市長） 皆さんこんにちは。1回目の防災会議を開催しまして、修正案をお示しましたところ、大変多くのご意見をいただき、ありがとうございます。
同時にパブリックコメントとか、市議会への説明も終わりました、改めて修正後の防災計画を御審議いただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。
実は昨日、三重県市長会、市長が集まる会議を伊勢で行いましてそのときに高柳商店街に行っていました。アーケードの中の火災というものは、いろんな意味で厳しいものになるんですが、加えてびっくりしたのは、火元と思われるお店の反対側が3軒くらい類焼しておりまして、道路を伝って火が広がったのかというところどうもそうではない。火災の熱でそちら側が燃えたという話を伊勢の市長から聞いてまいりました。火災の恐ろしさ、そして火災予防の大切さを改めて感じたところなんです、まあその議論をする中で、台風21号の時の話もいろいろ出ておりまして、やはり内水面というか大きな河川の水位を監視しながら、あるいは河川改修をしっかりとやりながらというようなことをやる中で、やはり中小河川、特に都市河川の場合は、大きな川に流れ込む支川などは、それぞれ難しい対応を迫られるということが分かったわけでありまして。この防災計画は様々な意味で、丁寧に私どもいろんなケースを想定して書いていると思っているのですが、災害はいろんな意味で予期せぬこと、ひとつひとつの災害であっても形が違うということを改めて肝に銘じておきながら出来る限りの対策を取っておかないといけないなと感じて帰ってきたわけでございます。関係機関、防災会議のメンバーの皆様にはそれぞれの立場で様々ご苦労いただいているわけでございますが、より災害に強い津市を作っていくために、引き続きご支援ご協力を申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。
本日もよろしくお願いいたします。

司会（危機管理部長） ありがとうございます。なお、本日の会議は、公開による開催としており、会議の開催及び結果につきましては、津市ホームページ等でその概要を公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入らせていただきたいと思います。

議事の進行は、津市防災会議に関する条例第3条の規定により、会長であります津市長が行います。

市長、よろしくお願いいたします。

会長（市長） それでは、これより私が議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、御審議いただきますのは、津市地域防災計画の修正に関する議題でありまして、今年度の津市地域防災計画の修正につきましては、去る平成29年10月27日に開催しました第1回津市防災会議で修正案の御説明を申し上げまして、本日の会議で最終的な平成29年度修正案の決定したいという運びで進んでいるものでございます。

この間、委員の皆様から頂戴しました修正案に対する御意見やパブリックコメント手続きにより寄せられました御意見等に対しまして、十分に検討してまいりました。

その検討結果を踏まえまして、お手元には、第1回津市防災会議でお示ししました修正案に対して、今回追加修正したいと考える内容を修正箇所一覧表としてお配りしております。

本日は、この修正箇所一覧表を中心に改めてご覧いただき、最終的に御議論をお願いをしたいと思いますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。

それでは、まず1点目の「提出された意見等の概要について」を議題といたしますので、事務局から説明してください。

事務局（危機管理課長） 危機管理課長の長脇と申します。よろしくお願いいたします。それでは着座にて失礼いたします。

ただいまから7分程お時間をいただきまして、第1回の防災会議以降に防災会議の委員の方などから提出いただきました御意見等について御説明させていただきます。

「概要説明」の前に、本日の配付資料の確認をお願いいたします。

資料1-1「津市地域防災計画の修正案について」A4縦1枚のものです。

資料1-2「津市地域防災計画平成29年度修正に係る修正項目数一覧表」A4横1枚のものです。

資料2-1～3「平成29年度津市地域防災計画の修正箇所一覧表（案）」のそれぞれ「風水害等対策編」「震災対策編」「津波対策編」の3種類で、A4横綴じのものです。

資料3「津市地域防災計画平成29年度修正案に対する意見等の内容と意見等に対する考え方（防災会議委員分）」で、A4横綴じのものです。

資料4「津市地域防災計画平成29年度修正案に対する意見等の内容と意見等に対する考え方（パブリックコメント分）」で、A4横綴じのものです。

資料5「津市地域防災計画平成29年度修正案に対する意見等の内容と意見等に対する考え方（市各部の分）」で、A4横綴じのものです。

以上でございますが配付資料に不備がございましたら、挙手によりお申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、最初に、資料1-2をご覧ください。この表は計画に対する意見数とそれに基づく修正項目数を一覧にしたものです。

「津市地域防災計画」につきましては、平成26年度は262項目、平成27年度は189項目、平成28年度も189項目の修正を行いました。

今年度におきましては、10月27日の第1回津市防災会議において、津市地域防災計画平成29年度修正案として76項目の修正を御提案いたしました。

その後、これらの案に対し、市の各部は元より、防災会議委員、市民のみなさんから合計で53件の御意見等をいただきました。そして、それらを精査いたしました結果、43項目の修正を加えましたが、計画各編の修正項目重複箇所が3項目ございましたので、その分を差し引きし全体で116項目の修正を行おうとするものでございます。

なお、資料編の修正に関しましては、全体で29項目の修正がございますが第1回津市防災会議と同様、データの更新であることから資料の配布、説明は省略させていただきます。

それでは、意見の概要説明に入らせていただきます。

「提出された意見等の概要」につきまして、「資料3～5」を基にご説明させていただきます。

この「資料3～5」につきましては、第1回津市防災会議でお示ししました修正案に対して、提出された意見などとそれに対する考え方を記載しております。資料3は「防災会議」の委員の皆様から、資料4は「パブリックコメント手続き」によるもの、資料5は「市各部」より御提案いただいたものとして、それぞれまとめております。

それでは、今回、各方面からいただきました御意見の概要等について、時間の都合上、抜粋して御説明させていただきます。

まず、防災会議委員の皆様からいただいたものについて御説明いたします。

資料3をお願いいたします。

今年度、防災会議委員の皆様からは、No.1～No.19まで、地域防災計画各編の19項目に亘る御意見をいただきました。

No.2～No.4の林業の災害予防の修正に関する御意見、No.9の停電時における交差点でのラウンドアバウトの設置に関する御意見、No.8避難所等におけるスタッフの識別方法などの御意見をいただきました。No.10とNo.12の御意見につきましては、御提案を踏まえ修正を行いましたので、後ほど、事項書2-(2)の「津市地域防災計画の修正案について」の中で御説明させていただきます。

次にパブリックコメント手続により市民の皆様からいただいた御意見について御説明いたします。

資料4をお願いします。

パブリックコメント手続による御意見といたしましては、震災対策編で1項目御意見をいただきました。

内容といたしましては、災害時の拠点となる庁舎等に停電時にも防災拠点の機能継続を可能とするため、必要な出力の発電設備を備えるよう努めるべきでないのかとの御意見をいただきましたので、修正・追記を行いますので、後ほど御説明させていただきます。

次に、「市各部からの意見」について御説明いたします。

資料5をお願いいたします。

市各部からは、19件の意見が提出され、これに対して全てを修正させていただきます。

計画の内容に関する意見としましては、No.1の土砂災害警戒区域等の住民への情報提供方法やNo.17の避難勧告等の発令であり、これらについても修正しますので、後ほど事項書2(2)の「津市地域防災計画の修正案について」の中で御説明いたします。

以上が、第1回津市防災会議の後、皆様方からいただきました御意見等の概要になります。以上でございます。

会長（市長） ありがとうございます。只今、事務局より「提出された意見等の概要について」御説明を申し上げましたが、また中身については後程それぞれの防災計画修正案のところでご説明いたしますが、まずは一覧していただいたんですが、委員の皆様から、只今の説明に対する御確認や御質問がございましたら、お受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

（意見なしとの声あり）

ではよろしいようですので、以上で（１）「提出された意見等の概要について」について終了させていただきます。

では、それを踏まえて、続きまして「２－（２）津市地域防災計画（風水害等対策編、震災対策編、津波対策編）の修正案について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明してください。

事務局（危機管理課長）

それでは、ただいまから６分程お時間をいただきまして、事項書２－（２）「津市地域防災計画（各編）の修正案について」、その主な修正内容の概要を御説明させていただきます。

「資料１－１」と「資料２－１～３」を中心に、必要に応じて「計画本編」についても適宜御案内しながら進めさせていただきます。

それではまず、資料１－１の「津市地域防災計画の修正案についての２主な修正内容」をご覧ください。

ここに、今回修正いたします内容のうち、主なものとして、御意見をいただいたカテゴリー毎に３つに分けてまとめております。

（１）の「防災会議委員の意見に基づくもの」として、アの「防災関係機関の処理すべき事務又は大綱」についてですが、本編の震災対策編の６頁に記載してございまして、資料２－２をご覧ください。修正箇所一覧表の右側が現行で左側が修正案でございます。１頁のNo.１「第２章 防災関係機関 第２節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱 ３ 指定地方行政機関の表中」をご覧ください。

平成２９年１月１日から東海地震に関する情報に代わり、南海トラフ地震に関連する情報を気象庁が発表することとなったため修正を行います。

続きまして、資料１－１に戻っていただき、イの「気象に関する予報及び警報等の収集・伝達の多様化」については、本編の風水害等対策編の１０５頁に記載してございまして、資料２－１をお願いします。４頁から５頁にかけてのNo.１０「第３編 災害応急対策計画 第１章 災害時応急活動 第２節 気象に関する予報及び警報等の収集・伝達活動 １ 気象に関する予報及び警報等の収集・伝達の多様化」の米印の参考に平成２９年７月４日から気象庁ホームページにおける「大雨・洪水警報の危険度分布」が掲載されることになったことから、アクセス方法として参照先ウェブサイトの大雨警報（浸水害）の危険度分布と洪水警報の危険度分布URLを記載します。

次に、資料１－１に戻っていただきまして、（２）の「パブリックコメント手続きに基づくもの」として、「災害に強い防災基盤の整備」についてですが、本編の震災対策編の２２頁～２３頁にかけて記載してございまして、資料２－２をお願いいたします。１頁のNo.２「第２編 災害予防計画 第１章 災害に強いまちづくり 第１節 災害に強いまちづくりの計画的な推進 １ 災害に強い防災基盤の整備（２）防災拠点の整備」を併せてご覧ください。

内容といたしましては、災害時の拠点となる市役所本庁舎、総合支所庁舎等に停電時にも防災拠点の機能継続を可能とするため、必要な出力の発電設備を備えるよう努めるべきでないのかとの御意見をいただきましたので、修正・追記を行います。

次に、資料１－１に戻っていただきまして、（３）の「市各部の意見に基づく

もの」として、アの「土砂災害警戒区域等の住民への情報提供方法」についてですが、本編の風水害等対策編の28頁に記載してございまして、資料2-1 1頁のNo.1「第2編 災害予防計画 第1章 災害に強いまちづくり 第5節 土砂災害警戒区域への対策 5 住民への情報提供」を併せてご覧ください。

従来の表記は、土砂災害ハザードマップを作成し、公表しますとしていましたが、実際には、作成し配付もしていることからホームページへ掲載することを追記するなど、より具体的な記述となるよう修正を行います。

続きまして、資料1-1に戻っていただきまして、イの「津波避難対策」についてですが、本編の津波対策編の23頁～24頁にかけて記載してございまして、資料2-3 1頁のNo.2「第4節 津波避難対策 2 避難勧告又は避難指示（緊急）の発令等」を併せてご覧ください。

避難勧告等の発令に関連して、従来の表記は津波注意報の発令のパターン中に避難勧告等の発令基準が記載されていたため記述順序を修正して、まず、避難勧告の発令基準を示して、その中で、大津波警報、津波注意報等の説明を記述するよう修正を行うとともに、外国で発生した遠地津波による対応について追記をいたします。以上でございます。

会長（市長） 事務局より、津市地域防災計画の修正案につきまして御説明いたしました。委員の皆様から、只今の説明に対する御意見や御質問をいただきたいと思っております。気象台様からは丁寧なアドバイスをいただきましてありがとうございました。また、御意見や御提案などでも結構ですので、お受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

（特になしとの声）

事前にもご確認いただいておりますので、よろしいでしょうか。

それでは、御意見等も無いようですので、この地域防災計画修正案につきましては、災害対策基本法第42条第1項の規定に基づき、防災会議が作成及び修正すると定められておりますことから、この会議でお諮りします。

本修正案をもって、津市地域防災計画平成29年度修正として決定することに御異議ございませんか。

（異議なしとの声）

異議なしのお声がございましたので、本案をもって、津市地域防災計画平成29年度修正として決定いたします。

ただいま決定いたしました「津市地域防災計画平成29年度修正」につきまして、その概要版、本日お渡ししましたのは、第1回で修正した物からどう変わったかをお示ししたものでございますが、これを含めまして、全体の概要版を作成しましたので、追加資料として配布いたしますので、ご覧いただきたいと思っております。

【事務局から追加資料配付】

ただいま配布いたしました資料は全体の修正の概要でございます。前回の会議でご説明したものを含めての概要となっております。

これら資料につきましては、災害対策基本法第42条第5項の規定に基づき、速やかに三重県へ報告し、津市ホームページ等により今回の修正の要旨として公表いたします。併せて、修正後の本計画全編も公開いたします。

また、現在の冊子をお届けしていると思っておりますが、平成29年度修正としてまた、新たに計画の製本が完了次第、後日、委員の皆様方へ送付させていただきます。

たきます。

以上で、本日目的としておりました会議の事項はすべて終了しました。本日の会議の事項を終了いたします。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。それでは最後に、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

熱心な御審議をいただき、ましてありがとうございました。

本年度におきましても、2回にわたり防災会議を開催し、平成29年度修正として取りまとめることができました。これも大変丁寧に各委員に見ていただいていますのと、常にこの防災計画を我々も机上に置いて気付いたところをどんどん書き込みをして1年分直していくという形が定着してきたように思っています。計画だけでは物事は動いていかないと思っていますが、逆に計画に書いていないものをすぐに、災害の時にできるかというこれはできないという事ですので、津市の災害対応力の強化には、この計画は大切なものだと思います。

今後におきましても、市民の「生命・財産」を守るため、組織の総力を挙げて取り組んでまいりますので、委員並びに関係機関の皆様方におかれましても、引き続きご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

それでは、事務局に返します。

司会（危機管理部長）

本日御決定いただきました「津市地域防災計画平成29年度修正」につきましては、早速、製本作業に取り掛かり、3月末にみなさまのお手元に届くよう送付させていただきます。

以上をもちまして、平成29年度第2回津市防災会議を終了いたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。